

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和1年8月19日
小笠原製粉株式会社
代表取締役 小笠原良治

記

1 工事概要

- (1) 工 事 名 小麦施設等の廃棄・撤去工事
- (2) 工 事 内 容 小麦工場の生産施設の撤去及び廃棄を行うものである。
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から令和2年1月31日まで
- (4) 工 事 場 所 愛知県碧南市汐田町3丁目33番地

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別な理由がある者に該当する。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者でないこと。
- (3) 農林水産省、愛知県及び碧南市から工事請負契約に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級若しくは2級建設機械施工管理技士、1級若しくは2級土木施工管理技士又は1級若しくは2級建設施工管理技士の資格を有する者であること。
 - ② 配置技術者は、入札日以前3か月以上の雇用関係を必要とする。
 - ③ 配置技術者は、契約日において他の工事に専任する技術者であつてはならない。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

3 入札手続等

(1) 連絡先 〒447-0887

愛知県碧南市汐田町 3 丁目 33 番地

電話 0566-41-0480

(2) 入札説明書の交付期間、場所等

- ① 交付期間:令和 1 年 8 月 19 日(月)から令和 1 年 8 月 30 日(金)(土、日を 除く。)の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分までの間を除く。
- ② 交付場所:連絡先と同じ。
- ③ 交付方法:上記(1)にて交付。郵送又は電送による申込みは受け付けない。

(3) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 日 時:令和 1 年 8 月 31 日(土) 9 時 00 分
- ② 場 所:〒447-0887

愛知県碧南市汐田町 3 丁目 33 番地

- ③ 提出方法:持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。ただし、郵送による入札書の受領期間は令和 1 年 8 月 30 日(金)17 時 00 分までに上記(3)の②に必着。）すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 41 号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予め作成された予定価格(総額)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った入札者を落札者とする。

(5) 手続きにおける交渉の意図の有無 無

(6) 契約書の作成の要否 要

- (7) 入札参加資格確認書類 落札候補者のみ、候補となった日又は翌日に入札参加資格を確認できる書類を提出すること。その際、併せて配置技術者について、①免許、資格等の写しを添付すること。②技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を添付すること。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3の(1)に同じ。

以 上